

亀岡生き物大学特別講座 「クラフト教室」

と き 11月3日(土・祝)
午前10時～正午

と ころ 地球環境子ども村

対 象 どなたでも

内 容 地球環境における森林のはたらきを学びます。また木の枝などを使い人形やアクセサリーを作ります。

定 員 30人(先着順)

参加料 無料

持ち物 筆記用具、軍手

その他 長袖、長ズボン、運動靴の着用をお願いします。

申し込み **問** 10月11日(木)から電話、FAXまたは電子メールで①申し込み講座名②参加者全員の氏名(お子さんは学年も)③電話番号を記入の上、次へ地球環境子ども村
TEL26-6100、FAX22-6372
電子メール
kodomomura@city.kameoka.lg.jp
※電子メールの場合は受け付け確認の返信をします(土・日曜日、祝日休館)。

(市民力推進課)

メールで①氏名②住所③電話番号④電子メールアドレスを記入の上、次へ
京都府保育人材マッチング支援センター(京都府福祉人材・研修センター)
TEL 075-252-6333
FAX 075-252-6312
電子メール
ml-jinzai@kyoshakyo.or.jp
(保育課)

亀岡市母子寡婦福祉会 第3回生活支援講習会 「みんなで楽しいひとときを」

と き 11月4日(日)
午後1時～4時

場 所 ガレリアかめおか調理室

対 象 母子家庭の親子・寡婦の皆さん

内 容 自分だけのオリジナルのケーキを作りながらお話ししましょう。

定 員 母子家庭20組・寡婦の人の参加もお待ちしております。

参加費 無料

持ち物 エプロン・三角巾かバンダナ・マスク

締め切り 10月21日(日)

申し込み **問** 亀岡市母子寡婦福祉

会各支部長・市役所地下1階
売店(開庁日を除く、午前9時～午後5時)もしくは会長奥村
TEL090-4305-4692
(こども未来課)

亀岡市医師会市民公開講座

と き 10月20日(土)
午後2時30分～4時

と ころ ガレリアかめおか2階大広間

対 象 どなたでも

テーマ 「あなたの骨、大丈夫ですか?」

講 師 津川尚子さん(大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科人間栄養学専攻教授)、長江将輝さん(京都府立医科大学大学院医学研究科運動器機能再生外科学講師)

定 員 300人(先着順・要事前申し込み)

参加費 無料

申し込み **問** 前日までに電話またはFAXで亀岡市医師会事務所まで(月～金曜日午後1時30分～4時30分)
TEL24-3531、FAX24-4030
(健康増進課)

保育士再就業支援研修会

と き 10月25日(木)、26日(金)
午前9時30分～午後4時

と ころ 市役所別館3階会議室

対 象 保育現場への就職・復帰を目指している人(資格の有無は問いません。学生可)

内 容 25日:講義(最新の保育事情・保護者との連携コミュニケーション・病気とケガへの対応・現役保育士の体験談)、求職登録、相談など
26日:保育実技(音楽・あそび)、実技体験(調乳・おむつ交換・連絡帳の書き方など)

定 員 30人(先着順)

参加料 無料

申し込み **問** 10月19日(金)までに、電話、FAXまたは電子

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《「見守り」と「気づき」で消費者トラブルを防ごう》 【「見守り」と「気づき」のチェックポイント】

☆住まいの様子

- 不審な封筒や請求書などの書類がないか。
- 見慣れない段ボールや商品が置かれていないか。
- 居室や居宅が改修されていないか。

☆本人の様子

- 食欲がなくなったり、元気がなくなったりしていないか。
- 生活パターンやリズムが乱れていないか。
- 身なりに変化がないか。
- なかなか言い出せずに困っている様子はないか。

【消費者へのアドバイス】

消費者トラブルでは、電話勧誘販売や訪問販売に関する相談が増加しています。なかには、本人の努力だけでは防御しきれない巧妙な手口による勧誘を受けることもあります。

被害の早期発見、また被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は日頃から様子を気にかけ、生活の変化をなるべく早く察知することが期待されています。本人の思いを大切に、本人の意向に沿いながら支援しましょう。

困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル **188**
お住まいの地域の消費生活センターにつながります。

【亀岡市消費生活センター】

市役所1階市民課内(5番窓口) TEL25-5005、FAX25-5021



(消費生活センター)

ごみは、決められた日に決められた集積場へ、午前8時30分までに出しましょう